

第2回 小牧市総合計画審議会（第2部会） 議事録

日 時	平成25年10月4日（金） 13時30分～16時30分	
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
出席者	<p>【委員】（名簿順）</p> <p>伊藤 敬一 小牧市教育委員会委員 稲垣 喜久治 （社福）小牧市社会福祉協議会会長 林 和子 小牧市女性の会副会長 萩原 聡央 名古屋経済大学法学部准教授 長田 稔公 行政改革推進委員会委員 安藤 里恵 一般公募者 坂東 益子 一般公募者 肥田野 良政 一般公募者 舩橋 智子 一般公募者</p> <p>【事務局】</p> <p>伊藤 武志 総務部次長 神戸 徹 市民産業部次長 櫻井 淳良 環境交通部次長 廣畑 英治 健康福祉部次長 平岡 健一 都市建設部次長 波多野直人 上下水道部次長 水野 良夫 教育委員会事務局次長 舟橋 泉 教育委員会事務局次長 永井 新一 市民病院事務局次長 長谷川 武 副消防長 稲山 昌敏 消防署長 松岡 和宏 市長公室長 小塚 智也 市長公室次長 鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長 舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長</p>	
欠席者	関戸 美恵子	小牧市小中学校PTA連絡協議会母親委員長
傍聴者	5名	
配付資料	資料1 資料2 (事前配布)	小牧市総合計画審議会審議日程（案） シートの見方 第6次小牧市総合計画新基本計画（案） 現・基本施策の棚卸しシート

内容

<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 鵜飼課長よりあいさつが行われた。 <p>2 市民憲章唱和</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民憲章が唱和された。
--

3 部会長あいさつ

- ・ 萩原部会長からあいさつが行われた。

4 議事

- ・ 萩原部会長：それでは、座って進行させていただきます。まず初めに、部会の進め方についてですが、本部会では保健福祉、教育子育て、文化スポーツの3分野を審議することになっております。全2回の部会で担当基本施策を一通り審議し、議論を踏まえて部会としての結論をまとめていきたいと考えております。第4回の全体会にて部会協議結果を報告する予定となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・ 本日の検討内容は、教育、子育ての基本施策12「学校教育」から基本施策13「子育て支援」までの2基本施策と、文化スポーツの基本施策14「スポーツ」から基本施策17「男女共同参画」の4基本施策の計6つの基本施策を審議することになっております。委員の皆さまには事前に事務局から資料が送付されておりますので、事務局からは全体を通しての審議のポイントなどをまとめた説明にとどめ、個別の説明は省略し、可能な限り審議の時間を多く取りたいと思います。それぞれの基本計画に対して、追加修正という形で進行していきたいと考えております。具体的に6つのそれぞれの基本施策に関し、どの部分をどのように修正するかという形でご発言頂ければと考えております。修正の中には追加も含めてと考えておりますので、そういう形でご発言頂ければと思います。また、冒頭に事務局より説明がありましたように、市長戦略編が提示されていない状況であるため、各施策間の優先度、例えばどの施策を優先するべきかといった議論は、ここではしない方向で考えていきたいと思っております。あくまでも、基本施策12ならば12の学校教育の施策について修正してほしい、追加してほしい、あるいは13についてはこの件について修正してほしい、あるいは追加したほうがいいのか、そういった形の意見をお願いしたいと考えております。どの施策を優先するかということにつきましては、本日のこの会議では検討しないということでご理解頂ければと思います。
- ・ なお、審議終了時間は午後4時を予定しておりますが、審議の状況によっては終了時間が延長となる場合もありますことを、あらかじめご了承頂きますようお願い申し上げます。
- ・ それでは、基本計画案から始めます。初めに、事務局から全体を通しての審議のポイントなどの説明をお願い致します。
- ・ 市政戦略課長：それでは事務局から、皆さまにご審議を頂きたいと考えておりますポイントについて、簡単にご説明致します。
- ・ お手元の資料2、シートの見方をご覧ください。各施策の体系からご説明させていただきます。まず最上位の基本施策の下にあります基本施策の目的を実現するための手段としまして、基本施策の展開方向を定めております。さらに、各展開方向の下には、展開方向の目的を実現するための手段を記載しております。このように、各施策は上位から基本施策、基本施策の展開方向、手段から構成されております。
- ・ 続いて、各施策の内容構成です。現状と課題には、基本計画案と一緒に送付させて頂きました現行計画に基づいた取り組みや成果を記載した棚卸シートなどを踏まえ、現状と課題として記述しております。基本施策の目的及び体系には、基本施策を何のためにするのかを、明確に目的として記載しております。その目的を実現するための手立てとしまして、展開方向が体系づけられております。
- ・ 続いて、基本施策の進捗状況を測定するための指標につきましては、基本施策の目的の達成

状況を測るために、単なる事業量や活動量ではなく、事業や施策展開の効果を定量的に測ることができる指標を設定しております。なお、指標の実績値、及び目標値につきましては、今回新しく設定した指標も多くございますので、審議会におきましては指標の項目の妥当性についてご意見を賜りながら、意識調査などで実績値を把握した後目標を設定するため、現時点では数値が入っておりません。数値につきましては、審議対象から除外させて頂いております。

- ・ 同様に、展開方向ごとに、展開方向の目的とその達成に向けた基本的な取り組みである手段を記載しております。測定する指標の考え方につきましては、基本施策の指標と同様に、効果を定量的に測定できる指標を設定しております。
- ・ 新基本計画におきましては、目的が明確であるか、目的と手段との整合が取れているか、目的の達成状況が測れる指標が置かれているかを測定の重要な視点にしております。委員の皆さまには、これらの視点を踏まえたご意見を頂きたいと考えております。また、頂いたご質問などの中でこの場でお答えできないものにつきましては、次回の審議会までに市としての考え方を整理してご報告させて頂きたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。以上でございます。

(1) 学校教育

- ・ 萩原部会長：ありがとうございました。それでは、これから基本施策の審議に入りたいと思います。まず、基本施策 12「学校教育」の資料から始めます。それでは、ご意見を頂きたいと思います。発言をされる際には、お手元のマイクを引き寄せてマイクに向かって発言頂きますと皆さまが聞き取りやすいと思っておりますので、ご協力をお願いします。では、ご意見のある方、お願いします。
- ・ この審議会では皆さんから、目的と手段が整合取れているか、あるいは目的が明確か、そのような点に関していろいろとご意見頂きたいと思っております。
- ・ 肥田野委員：先ほど事務局から、基本施策の目的及び体系については、具体性があるかどうかというポイントについて一度話し合っしてほしいということでした。これを見る限り、少し抽象的過ぎるのではないかという感じがします。例えば、最後を「こういった子どもたちを育成します」といった文言の使い方にするほうが、具体性が出るのではないかと感じます。
- ・ 萩原部会長：肥田野委員から、目的に関して抽象的過ぎるのではないか、むしろ「こういった子どもを育てる」という観点をこの目的の中に入れ込んだらどうかというご意見がありました。その点いかがでしょうか。
- ・ 教育部次長：もう少し具体的にというご指摘を頂きました件でございますが、これは将来育てようとする子ども像ということになるかと思っております。基本的な部分については、学校教育が目指す姿というのがあるのかと思っております。そういった意味では書けるのかなというところもあります。それぞれ学校によっては地域性や特性など違う部分もありまして、各学校において教育目標あるいはこういった子どもたちを育てたいというような、いわゆる経営案のようなものがあります。仮に書くとなれば基本的な部分になりますが、「こういった子ども」ということについて具体的に書くことは非常に難しいかと思っております。仮に書くとなれば、基本的な部分でぶれないようなところを 1 つ 2 つ入れるということであれば可能かと考えております。

- 肥田野委員：それはよく分かるのですが、今の話では各学校に運営を任せており、各学校で特色を持って活動しているという感じを受けました。これはあくまでも小牧市の話ですので、小牧市としてどのような子どもたちを育てたいかといった明確なものがあるべきだと思います。それに向けて、各地域で特色を持った学校教育を各学校でされるほうが、より良いものになります。目指すところが1つのほうが良いと思います。
- 教育部次長：今のお話の内容については、私も十分理解するところではあります。その辺の書き方については工夫が必要だと思います。学校教育が目指す姿は、基本的な部分がありますので、その辺について一度工夫をしてみたいと思います。
- 萩原部会長：工夫をして頂くということで、よろしくお願いします。
- 長田委員：シートのところでいきますと、学校指導要領という中で、知、徳、体とあります。「体」の中では、確か運動のことだと思いますが、こういうところで柔道、剣道、相撲が国の方針で知らされていると思います。ここでは相撲が入っていませんが、なぜ入っていないのかお伺いします。相撲を取ることによって「徳」もあると思いますので、その辺についてお伺いします。
- 教育部次長：今のご質問は、相撲がなぜ入っていないのかということに集約されると思います。指導要領の中身につきましては詳しく承知しておりませんのでお答えするのは困難ですが、柔道にしても命を尊び心身ともに健康でたくましく生きる、というように、先ほど委員さんが言われたように徳も付いてくる話であると思います。相撲については、後ほどご返事をさせていただきます。
- 長田委員：私が察するところでは、柔道や剣道は指導員がいるので学校は取り組みやすいと思いますが、相撲を指導する者はなかなかいませんので取り組まないのではないかと感じています。柔道や剣道は市から学校に指導教員が出ていますが、相撲は指導する立場の人がいないのではないかと思います。
- 教育部次長：委員のお考えは理解できます。いずれにしましても、併せてご報告させていただきます。
- 萩原部会長：今の長田委員の意見は、知、徳、体、こちらの具体性が見えないということです。その1つの例として、剣道などを上げたと思います。目的の中に、知、徳、体の調和の取れた人格形成を目指すと書いてあるならば、そのための手段の中に入れ込んでみたらどうかと読み込むことができますので、その点何か具体的に書き込みができるようならば検討頂きたいと考えております。その他ございますか。
- 稲垣委員：先ほどの肥田野委員のご意見は文章が抽象的だということですが、確かに私にとっても抽象的になっております。次に、伺いますが市長の戦略編が出される物と思っていましたが間に合わないということで残念です。出来るだけ早くお願いします。
- それから、教育関係全般を見ますと、学校が楽しいというのが92.6パーセントというデータが昨年出ております。数字的に見れば素晴らしい教育ではないかと思えます。しかし、中を

見たときに現状がどうなっているか、教えてほしいと思います。

- まず、展開方向の2ということで、「安全でおいしい学校給食を提供する」という文言があります。今日もテレビで伝えておりました。中国米が結構混ざって販売されており、ある小売店などはおにぎりや弁当にそれを使っているというような話がありました。安全ということをごどのようにチェックされているかということをお聞きしたいと思っております。
- それから、目的の中に「教育の今日的な課題や小牧市の特色に対応した教育」とありますが、「小牧市の特色に対応した教育」というのは、どういう教育をされているのか、その点を教えてほしいと思います。それから、「向学心に富みながら」というところで、「経済的理由により進学が困難な生徒を支援します」とあります。現在経済的理由により進学が困難な生徒は何名ぐらい小牧市の中にいるのか、知っておきたいと思います。その前のページの「展開方向の進捗状況を測定するための指標」というところで2点出ておまして、小学校と中学校の耐震問題ですが、中学校が9校、小学校が16校、この中で何パーセントぐらい終わっているか、これもお聞きしたいです。それからその下の「通学路の安全対策実施率」についてです。前からも言われておりますが、以前、市が通学路の歩道を整備すると明確に言っておりました。全体でどのぐらいのキロ数があつて、現在終わったのが何キロか、あと何キロ残っているかということがお分かりであれば教えて頂きたいと思っております。以上です。
- 萩原部会長：ありがとうございます。今、稲垣委員から多くの質問がありました。まとめて言つて頂くと、どれがどれだか分からなくなってしまうので、まず最初の意見、目的そのものがあまりにも不透明、抽象的であるという意見、先ほどの肥田野委員と同じ意見ですが、こちらは今後より具体的に書いて頂くということをお願い致します。できる限りで結構です。そして、市長の戦略計画が出ないまま議論するのはいかがなものかというご意見はごもっともなのですが、出ていないから審議しないというのはなかなかできませんので、本日のこの審議に関しましては市長戦略計画が出ないまま、それぞれ施策ごとに検討していくということでご理解頂きたくお願いします。それ以降は事務局に質問ということですが、例えば展開方向2のところ「安全でおいしい学校給食を提供する」とあります。まずこの安全の具体的施策の点についてどうでしょうか。
- 教育部次長：展開方向2の安全ということでございますが、例えば東日本大震災後、確か静岡以東だったと思いますが、17都県が放射能で汚染されている恐れがあるというところで、保護者の方、児童の皆さん、学校の先生方、かなりご心配をされているかと思っております。放射能測定器を購入しまして、数値の確認をするとともに公表をしております。それから、野菜を切るカッターなどの機械の歯こぼれの点検などは日常的に行っております。異物混入や調理過程における安全面の措置を取っております。
- 萩原部会長：稲垣委員がご指摘の安全性の問題に関しては、例えば資料の手段の①、②を見ると「安全に関するもの、学校給食センターの施設、設備の計画的な改修を計画的に推進します」とありますが、恐らくこの部分のみの手段ですね。こういう点では不明確ですから、安全のための手段をもう少ししっかり明記して頂ければ、稲垣委員も納得するのではないかと思います。つまり、安全性に関わる手段として計画的な改修で果たして安全が図れるのかというご質問ですから、この点につきましては、そうした手段の構築というものを追加したほうがよろしいのではないかと思います。よろしく申し上げます。この点について後でご検討頂ければと思います。
- 次に質問の2点目ですが、小牧市の小中学校において、小牧市の特色に応じた教育を進めて

いくという点について、小牧市の特色というのはいったいどのような特色があるのかというご質問です。この点いかがでしょうか。

- 教育部次長：まず、外国籍の子どもさん方が多いというところが 1 点ございます。こちらにつきましても、日本語がかなり困難、あるいは日本の文化をはっきり理解されていないような子どもさんに対して、日本語初期教室ということで、本年 10 月から分室もできたところです。3 カ月ほど集中的に日本語指導あるいは教育文化などの適応指導を行い、円滑に学校学級に入れるような取り組みをしています。それから、語学相談員や心の相談員を配置するなど、心の面においてもサポートするような人的配置をしております。また、特別支援教育の関係につきましても、特別支援教育相談員あるいは特別支援教育指導員などを配置するなど、それぞれの子どもさんに合った指導、支援を行っております。
- 萩原部会長：この他に 3 点ほど質問がありましたが、その点をまとめてお願いできますか。経済的理由により進学が困難な生徒に対して支援するときに、対象の児童は何名ぐらいいるのか、耐震済みの学校がどれくらいあるのか、それから通学路の安全対策はどのくらいの実施率なのか。何キロというより実施率のほうが良いのかもかもしれませんが、お分かりの範囲でお願いします。
- 教育部次長：まず進学が困難な生徒に対しての入学準備金の支給ですが、経済的支援を行うこの事業につきましても、毎年 30 人の方に対して、お一人 10 万円の支援を行っております。申請には 70 人ほどの保護者の方が見えられます。申請者が多いため、支援を行う方につきましても、合議制の会議で支給する方を決定しております。
- 次に小中学校の耐震化です。小中学校合わせて 25 校ありますが、校舎の耐震化につきましても味岡中学校の改築工事を本年着手しまして、味岡中学校以外は耐震化の対応が済みしております。こちらに書いてあります非構造部材に関してですが、東日本大震災のときに天井材などのいわゆる非構造部材の落下で被害が出たために昨年度点検をしました。本年度から 28 年度にかけて、順次耐震補強を実施していく予定です。
- 通学路の安全対策の実施率ですが、先ほど委員がおっしゃられました全体が何キロでどのくらい実施済みかという点につきましても現在承知しておりません。今回指標として上げましたのは、24 年度に行いました緊急合同点検で報告された危険箇所、これは 74 カ所ございますが、それに対して進捗を測っていきたいということです。
- 稲垣委員：耐震化のほうですが、ほとんど終わっているのか、それともまだこれからですか。25 校で構造物を改修したのか、あるいはこれから改修するところですが、何校残っていますか。それとも全部終わっていますか。
- 教育部次長：耐震化の推進計画にのっとった耐震化につきましても、先ほど申し上げましたように、味岡中学校以外は実施済みでございます。非構造部材につきましても、今年度から 28 年度にかけて実施したいと考えております。
- 萩原部会長：その他、この学校教育に関してご意見ございますか。時間があまりありませんので、1 点ずつお願いします。
- 肥田野委員：ではまとめて質問させていただきます。基本施策の進捗状況を測定するための指標

ということで、学校が楽しいと感じられる子どもの割合が指標になっていますが、その指標に書いてある「それぞれの能力を伸ばす、自立して生きていくための基礎的な力を養う」という目的と、学校が楽しいということが、どういった関係にあるのかということがまず 1 点です。

- ・ 「小牧独自、特色を生かして」というところで、小牧に愛着や誇りを持って頂くことも小牧独自の、小牧にしかできない教育だと思っておりますので、そういったことも組み入れて頂けたらと思います。
- ・ 展開方向として 3 つございますが、1 番は分かります。2 番が「安全でおいしい学校給食を提供する」となっています。1、2、3 のバランスが非常に悪いですね。例えば 1 番が手段として 2 つ、2 番が手段として 2 つ、3 番が手段として 13 個となっており、バランスが非常に悪いです。統合されるか、もしくは展開方向を増やして頂いて、もう少し分かりやすくすると良いと思います。それに伴いまして、特に展開方向 3 のところですが、目的が 9 個、手段が 13 個あるにもかかわらず、「児童の授業理解」を 1 つとすると指標が三つしかありません。この三つの指標で果たしてこの目的を達成したことを測ることができるのかどうか、お聞きしたいところです。
- ・ 萩原部会長：ご意見としては、小牧市の特色を生かした教育ということで、小牧市民としての誇りを持つということも組み入れたらどうかという点です。そして展開方向に関しては、この 3 つのバランスが悪いというご指摘です。バランスが悪い理由としては目的と手段の数、特に展開方向 3 に関して目的が 9、手段が 13 あるのに対して、他は目的と手段がそれぞれ 1 ないし 2 ということです。バランスを考えてくださいということが意見として出されました。
- ・ 次に質問ですが、現在掲げられている目的の中にある「それぞれ能力を伸ばすとともに社会において自立して生きていくための基礎的な力を養います」ということが、先ほど出されました「学校が楽しい」ということとどう結び付いているのかということが質問の第 1 点だと思います。もう 1 つは、展開方向 3 に関して目的 9 個手段 13 個あるが指標が 3 つしかなく、果たしてこの 3 つの指標でこの目的と手段が評価できるのかどうかという質問です。この 2 点に関してお答え頂きたいと思っております。
- ・ 教育部次長：まず 1 点目ですが、指標としてこれでカバーできるのかということかと思っております。
- ・ 肥田野委員：学校が楽しいと感じる子どもが増えることが、その子たちの能力を伸ばす、また基礎的な力を養うことになるのかどうか、ということです。
- ・ 教育部次長：これにつきましては、非常に難しいところであります。これは前回の指標の中にも入っている指標だったかと思っております。何によって測るかということですが、1 ページ目の基本施策の目的及び体系の中で枠取りがしてある部分にある「知、徳、体の調和の取れた人格形成を目指し個々の児童生徒の心身の発達に応じた教育を行うことを通して」というように、まずは学校が楽しい、さらに言えば、これは非常に難しい問題ではありますが、不登校の子どもなどについても、とにかく学校が楽しいと思う子どもを増やして、学校に来て頂くということです。教師は研修等あるいは学力状況調査等の分析などで指導の改善を図っていき、いわゆる学校教育がなすべきことを行う中で、将来を担う子どもたちの基礎的な力を養っていくという意味で、この指標を出させて頂きました。
- ・ それからもう 1 点、展開方向 3 のところでございます。こちらにつきましては、むしろソフ

ト面の関係と考えております。先ほどの話とつながる部分がありますが、授業理解度につきましては学力学習状況調査で質問紙によるアンケートという形で子どもがどう思っているかというところをまず捉えます。そして、一番上の指標については、学級に来て頂きたいということです。とにかく学校に来て頂くということが主眼の指標になっていますが、なかなかふさわしい指標が見つからないというのが正直なところで、何をもって測るか難しいところがあります。ここに掲げた指標をもって、さらに学校現場の活性化、あるいは子どもの成長に関わっていくということで、この指標の形になっております。

- ・ 萩原部会長：分かりました。1点目は、目的とそれを測る指標のところで、楽しいと感じるからこの目標が達成できているのか、指標が正しくないのではないかというご意見ですので、その点についてご検討頂けるならば、あらためてご検討頂きたいと考えます。また、展開方向3に関しましても、これで本当に達成度合いが測れるのかというご質問ですので、今後指標としてこれがふさわしいかどうかを担当部局でもう少し検討頂きまして、新しい指標があれば示して頂ければと考えております。
- ・ まだまだ意見が尽きないようですが、本日は全部で6基本施策を検討していかなければなりませんので、最後にまた全体としての意見を集約したいと考えております。この学校教育に関しましてご質問ご意見等ございましたら、そちらでご意見を出して頂ければと考えております。

(2) 子育て支援

- ・ 萩原部会長：それでは次に進みます。基本施策13子育て支援の入っていきたいと思います。子育て支援の審議に移りますので、ご意見を頂きたいと思います。よろしくお願い致します。
- ・ 稲垣委員：まず、現況と課題というところで、合計特殊出生率が平成22年度では1.36と、愛知県の1.52より下回っています。これはどこに原因があるのでしょうか。いろいろ施策をされておりますが、県のレベルよりも低いということですね。原因がどこにあるのか、その辺を教えて頂ければと思います。
- ・ 健康福祉部次長：健康福祉部からお答えさせていただきます。ただ今のご質問は、合計特殊出生率が小牧市は低いかなぜか、ということですが、分析をした結果の答えは持っていません。結婚されない方が多くなったなど、いろいろな要因はあると思いますが、資料を持ち合わせておりませんので、調べさせて頂いてご回答致します。
- ・ 肥田野委員：私は合計特殊出生率がとても気になるところです。この進捗状況が測定する指標の1つになっていますね。私は合計特殊出生率を上げる施策がないと感じます。全国的に見て合計特殊出生率が高い地域もあります。そこの地域と小牧市との違いは何か。小牧市もいろいろと策を練って育てやすい環境を作ったり、比較的裕福な町ですのでいろいろな資材を投入して活動しておりますが、小牧よりお金がない他の市町村の中には多分小牧より出生率が高い市町村もあると思います。果たしてお金を投じて環境を整えることだけで出生率が上がるのかどうかということも検討の1つになってくるのではないかと思います。
- ・ 長田委員：ここに書いてある基礎調査報告書P3の32はどこにあるのですか。

- 市長公室次長：この下のところにページがありまして、アラビア数字 1、2、3 とあります。
- 長田委員：まちづくりに関する市民意向調査結果ですか。
- 市政戦略課長：今長田委員からございました件につきまして、事務局から 1 点ご報告させていただきます。委員の皆さまには基礎調査報告書をお配りしておりません。従いまして、長田委員がおっしゃるとおり、どこのことなのか不明であることは十分分かる次第でございます。こちらに関しましては、追って配布させて頂く方向で検討致しますので、ご理解頂きたいと思えます。
- 萩原部会長：基礎調査報告書は、追って配布して頂くということで、よろしくお願ひします。先ほど肥田野委員から、出生率そのものが全国平均を下回っている状況に関し、展開方向などで出生率を上げるような施策が見当たらないのではないかと、そちらも検討してみたらどうか、というご意見がありました。ぜひご検討頂ければと思えます。
- 健康福祉部次長：ありがとうございます。アンケートなどを見ているだけでも、いろいろ皆さんご意見を頂いて、小牧はいいよと承っております。お金をかけないで、他にどんなことができるのか一度検討させて頂きたいと思えます。合計特殊出生率を、進捗状況を測定するための指標にさせて頂いております。これは指標として出生率が上がっていけばいいということで、社会的要因もあるかもしれませんが、設定しています。
- 萩原部会長：それでは、よろしくお願ひ致します。その他ありますか。
- 安藤委員：基本施策の展開方向 3 の保育サービス育児休暇を充実させるとありますが、これらの目的の達成度を測定する指標が保育園の待機児童数だけでは足りないと思うので、例えば幼児教育に関する指標などが必要であると考えますが、いかがでしょうか。
- 健康福祉部次長：待機児童数だけでは不足というご意見でございますが、保育園充実の取組みを行っているつもりで、それで書かせて頂きました。担当を入れていろいろ検討をしましたが、なかなか案が出ませんので、また検討させていただきます。
- 萩原部会長：そちらの指標の検討をよろしくお願ひ致します。その他ございますか。
- 稲垣委員：希望ですが、出生率のアップについて、できるだけ愛知県よりも勝るような出生率になるような項目を設けてください。今、出生に関する項目が入っていません。子育て支援として、項目で適切かどうかは知りません。子育て支援の前の問題ですから、この辺もご検討して頂いたらと希望します。
- 萩原部会長：子育て支援に関しましては、先ほどの説明にもありましたように、出生率そのものが全国平均を下回っている状況について、詳しい原因分析はされていないということですので。原因分析なども含めて検討して頂きまして、何らかの方策が見当たればぜひ組み入れていきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。その他、ご意見などございますか。
- 船橋委員：安心して子育てができるという展開方向 1 の「子育て家庭を支援する」がありま

す。私は現在子育てをしており、例えばラピオの絵本図書館やその隣の児童が遊ぶところに行きますが、4歳以下あるいは3歳以下という年齢制限があります。ラピオの5階のスポーツをするところも同様です。兄弟の年が離れていると、一緒に行っても2人で遊ばせません。もう少し柔軟性がないと、親は使用したいのに行くかどうか迷ってしまいます。子どもを2人連れていっても、下の子はこちらで遊びたいのに上の子は遊ばないことになります。友達に行っても家族で行ってもばらばらになってしまいます。児童館も同様で、遊ぶところはあるのですが、施設がうまく使われていません。児童センターの利用者が指標にありますが、行っても子どもたちが別々でしか遊ばないという場所が多いので、利用者が増えないことになってしまいます。

- ・ 萩原部会長：船橋委員からは、ご意見ということでお考え頂きたいと思います。この展開方向1の「子育て家庭を支援する」という具体的な中身、手段を見ますと、いろいろな取組みがありますが、ラピオなど、あるいは児童が遊ぶ場所、つまり親御さんが子どもを連れて児童あるいは乳幼児を遊ばせる場所そのものに対する支援、サポートが十分であるかどうか、この手段の中にそういうことを入れても良いかもしれません。ですから、子育て家庭を支援すると言ったときに、子どもを外に連れて遊びに出るということに対する支援、取り組み、そういう方向性もぜひ小牧市の中に取り入れて頂きたいというご意見だと思います。その点についてよろしくお願い致します。
- ・ 健康福祉部次長：ありがとうございます。全体で見ると合理的な制約でも、それぞれ利用者の方にとってみると、不便となっている制限があるかと思います。今のお話で、個々の利用の形としてご意見頂きましたので、検討させて頂いて、今の部会長さんからのお話の結果、手段などで外に出掛けるという場の提供ができるように検討したいと思います。
- ・ 萩原部会長：他にご意見などございますか。このサービス支援に関しましては、特に委員の皆さまからのご意見はないようですので、次に移らせて頂きます。

(3) スポーツ

- ・ 萩原部会長：今度は大きな柱、文化スポーツです。基本施策14のスポーツについての審議に移りたいと思います。基本施策14スポーツに関して、ご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。
- ・ 皆さま方からご意見がないようですので、私から伺います。スポーツ施設を計画的に整備するということですが、次の2ページ目のところの目的のところを見ますと、「市民がスポーツ施設を安全に利用できる環境を整えます」とありまして、手段として「既存スポーツ施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえた計画的な整備を推進します」とあります。実際には指標のところは全部黒丸ですので、なかなか質問しにくいところがあるかと思います。実際には、このスポーツ施設の計画的な整備状況がどうなっているのか、大まかな様子で結構ですので、ぜひ教えて頂ければと思います。
- ・ 教育部次長：ここに書いてありますように、計画的な整備をしていくのが望ましいわけですが、現実を申しますと、それぞれ施設をたくさん持っておりまして、必要性、緊急性を見た形で進めている状況です。市全体の公共施設について現在計画を立てているところですので、そちらに合わせた形で、現状は必要性、緊急性に応じて進めております。

- ・ 萩原部会長：確かに公共施設そのものがちょうど耐用年数を迎えてきて、いろいろなものと同じ時期に建て替えたり、あるいは補修工事をしますと、財政的に負担になります。ですから、計画的な整備が必要ですが、やはり緊急性や必要性を考えると、スポーツ施設は後回しにされてしまう可能性はあります。しかし、文化スポーツという1つの大きな柱を立てて、そして目的及び体系の中で、いつでもどこでもいつまでも、誰もがスポーツできて、そしてスポーツを生活の中に取り入れる、こういう目標を掲げているならば、かなりしっかりとした計画を立ててほしいと思います。ぜひともよろしくお願い致します。
- ・ その他、皆さま方、このスポーツに関してご意見などございますか。
- ・ 長田委員：確かシルバースポーツ大学というもので、毎年募集して行っておりますが、結構応募者が多く、外れた方が多いと思います。1講座ではなく、2講座ぐらいにして頂けると、年配の方のスポーツ向上、体力増進、健康保持に対してより効果的になるかと思えます。私は2回ほど参加しており、卒業してまた同じ期に入った子らでクラブを作って活動しています。スポーツ大学で指導者をアレンジし、講師を派遣していろいろ体験できますが、自分たちでやるとなると、その人の負担がかかりますし、場所取りもあります。費用面も結構かかります。せっかく参加したいと思って応募しても外れるということですので、人気がある講座については増やして頂けないか検討をお願いします。
- ・ 稲垣委員：今、長田さんから話がありまして、関連するはずだと思うのですが、これからはどちらかというと高齢者が増えてくると思います。高齢者社会になっていきます。その中で、施策の目的及び体系の中に、「スポーツを生活の中に取り入れる環境」ということが一番初めにあります。生活の中にスポーツを取り入れることは非常に良いことだと思います。スポーツにもいろいろありますが、どんなスポーツを生活の中に取り入れていこうとされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。
- ・ 教育部次長：まず、市として社会体育という形で、できる限り多くの方に参加して頂いて、いろいろな方がまずスポーツをするということに抵抗なく身近に感じて頂けるように、できる限りいろいろな教室や講座を開いています。その場合、初めての方を優先させて頂いております。数を増やすということも必要ですが、初めての方にまず参加して頂いて、その場で仲間作りができて、そして地域へ行ってから例えば教室で覚えた体操をいろいろな場所でやって頂いたり、地域の会館などで広げて頂き、それによって地域のつながりが強くなったり、個人の健康にも寄与できると良いという理想があります。スポーツは小さいときから身近な方もあれば、スポーツが苦手なまま年を取ってしまった方もあるかと思えます。例えば新しいスポーツなどをスポーツ振興会の方が地域で広めて頂いたりして、できる限り「こういうものもありますよ」という形で提供できればと思っています。なかなかすぐ効果は表れないかもしれませんが、できる限り個人の健康だけでなく、地域や仲間作りまで含めてつながっていけばいいと思っています。漠然とした答えで申し訳ありませんが、よろしいでしょうか。
- ・ 萩原部会長：稲垣委員、よろしいでしょうか。
- ・ 稲垣委員：スポーツもそうですが、大会などの行事をしようとするときに、これから高齢化社会になりますので、いかにそういう場所に参加してもらうか、これが一番問題だと思います。役員だけが一生懸命になっても、参加者が少ないと、何のために催しをしているのかと

ということになります。参加者を募るときに、例えば商品で釣ると言うと言語弊がありますが、何らかのそういう予算を立てて、できるだけ多くの人に出て頂いて、健康な高齢社会を作っていくことが良いのではないかと考えております。「スポーツを生活の中に取り入れる環境」ということですが、どんな環境を作るのか。あるいは対象を子どもにするのか、大人にするのか、高齢者にするのか。その辺もある程度仕分けをして考えて頂いたらどうかという希望、意見です。

- 坂東委員：関連した話ですが、環境を整えるとはどういうことかと私も思います。稲垣さんと地域的に近いのですが、例えば桃花台ですけれども、これから高齢化する一方で、ここに掲げてあるような施設、パークアリーナなどにどうやって行くのか、それがまず問題です。参加したい人はたくさんいます。でも、どうやって行くか、帰りはどうするのか、その心配がどうしても出て、参加したいができないというケースが多いようです。ただ施設だけ作って終わりというのがあるのですが、そこはどう考えていますか。
- 教育部次長：これについても、現実にはそこまで対応できているかどうかというのはなかなか難しいところです。誰でもやりたいときに参加できるような形のスポーツクラブを地域で作って頂けないかという形で、施策として進めているところです。今それに近いものとしてスポーツ振興会というものがあります。それぞれの地域の方が中心となって、いろいろなスポーツを行って頂く総合型のスポーツクラブの設立を今お願いしているところです。現状はそれが、すべてのところで、できているかというところが難しいところがありますが、目指すところはそういうところです。
- 坂東委員：もう 1 ついいですか。保健連絡員さんという方が地域にいらっしゃいます。その方たちが高齢化しているということで、「ちょっと歩きましょう」とか「ちょっと軽い体操をしませんか」という呼びかけはあるのですが、それとの関連性はないのでしょうか。
- 教育部次長：それぞれの地区に保健連絡員さんがいらっしゃいます。スポーツに関して地区でいろいろな活動をして頂いていますが、保健連絡員さんと私が所管しておりますスポーツ推進課の施策とうまく連携が取れていないのが現状です。
- 健康福祉部次長：健康福祉部からですが、保健連絡員さんは保健センターの健康福祉部で所管しておりますので、少しお答えさせていただきます。保健連絡員さんは各地区におります。体操であるとかジョギングとか、そちらの健康面をみております。今、教育委員会からお話ありましたように、ある程度の連携でスポーツ的、健康的、両方の教室を開催しております。さらに連携は進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- 稲垣委員：スポーツ振興会の話が出ましたので、発言します。スポーツ振興会が以前に比べてだいぶ停滞しているような気がします。先日も関係者からご意見がありましたが、役員のなり手がなく、役員をして頂く人を探すのが大変という意見もありました。それから、秋の運動会をやろうとすると、予算が足りないため、各区で一戸当たり 100 円運動会費用として出しています。地域ごとにスポーツ向上を図っていくことは、喜ばしいことです。今後は、先になりますと、地域協議会というのがありまして、そこで予算化して運動会を実施するという手もあると思います。現状は、地区が秋の運動会を実施するときには一戸当たり 100 円ずつ出しているという状況ですので、報告をしておきます。

- ・ 萩原部会長：ありがとうございます。稲垣委員、そして各委員からいろいろ意見、ご質問などがありました。意見として集約すると、スポーツに関して展開方向1、特にスポーツ活動の機会を充実させる手段として、参加機会を確保すると書かれておりますが、実際はもっと参加できる状態を作ってほしい、あるいは例えば周知のような参加者を募る方法、手段が書かれていないということ。講座を知らない人に周知するとか、あるいは施設はあるのですが施設までの行き方の問題、バスなどが利用できなければいけない。そういう点について何らかの手段を構築してほしいという意見だと思います。スポーツ振興会の問題がありました、役員のみ手がいないというのは1つの問題点です。地域でスポーツをやってもらって、スポーツをする機会を増やしていくなれば、スポーツ振興会のあり方についても何らかの手段の構築が必要ではないかということもあります。地域における運動会、これは親しみやすいものかもしれませんが、そうした運動会を実施する自治体について何らかの支援や補助も必要かと思えます。そうした手段を、参加者を確保するだけでなく、より具体的に明記することによって、市民の皆さまに分かりやすくなるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。
- ・ 肥田野委員：展開方向2について、公共施設を安全に利用できるかどうかを利用者の満足度で指標を測るということですが、安全という面で見ると、これは年々下がっていきます。老朽化が進むからです。それが果たして本当に指標になるかどうか疑問です。全体を見て利用者の満足度を見るのか、個々に見て個別の満足度を見るのか、どちらなのかということをお聞かせください。それから、皆さんから小牧市体育協会、スポーツ振興会という言葉が出るのですが、これは市とどのような関係があるのか、お聞かせください。
- ・ 教育部次長：順番が逆になりますが、まず体育協会、スポーツ振興会との関係について、市役所の教育委員会の中にスポーツ推進課という組織があります。そこが市としてのスポーツ施策の計画を立てるところです。指定管理者として体育協会に、全てではありませんが、いろいろな事業の実施を委託しています。公益財団法人の体育協会はいろいろなスポーツ団体からの集まりで、そこに対して市から、例えばマラソン大会などの事業や教室などを委託しております。スポーツ振興会は各小学校区にあり、体育協会から地区のスポーツ振興をお願いしています。
- ・ 利用者満足度につきましては、毎回施設を利用して頂いた団体に対してアンケートを採って、満足度の数字を出しております。
- ・ 肥田野委員：2点目ですが、安全に利用できるということが目的にあります。それを指標として測るとすると、老朽化によって安全でなくなることは明確ですから、その指標は絶対に下がっていく数値です。できれば、個別にやっていると、緊急性があるものが分かってきますから、それも1つの方法だろうという意見です。
- ・ 1点目ですが、公益財団法人ということで、これは独立したものですから、小牧市体育協会の中でいろいろ考えるべきだと思います。これは市ではなく法人ですから。その中にスポーツ振興会というものがあるということですが、これはあくまでもスポーツ推進課ではなく、この施策は公益財団法人小牧市体育協会の施策です。その棲み分けをしっかりとしていかないと何でも屋になってしまいます。しっかりと責任を持たせる必要があります。
- ・ 萩原部会長：そうした意見もお汲み頂き、手段のところも、利用者満足度そのものをもって計画とするか検討をお願いします。まだ意見が尽きないようですが、次に進ませて頂きます。

(4) 文化振興

- ・ 萩原部会長：次は施策番号 15 文化振興に入ります。スポーツの次のところです。こちらの文化振興について協議します。それでは、文化振興に関し、どこをどのように修正するのかということの主眼に置きまして、皆さま方からご意見を頂戴したいと思います。ご意見よろしくお願い致します。
- ・ 肥田野委員：文化振興ということで、市が各種イベントを組むのは非常に良いことだと思いますが、市がやらなければならないことと、市民の皆さんがやらなければならないことがあると思います。市が主催して毎週のようにイベントや各種講座などを行えば、もちろん市民の満足度は上がると思いますが、それをやり続けることが行政の仕事なのかということがあると思います。協働というルールブックができて、今市民参加が進んでいる中で、支援を行った文化芸術団体の事業参加者数と書いてありますが、文化振興に限らず、良い案があったらそれに積極的に補助金を出して「やってください」というのが行政だと思います。行政がいつまでも主体的に催しをやっているというのは、少しおかしな話かと思いますがいかがでしょうか。
- ・ 教育部次長：肥田野委員がおっしゃるとおり、市がどこまで関わるかという点について、職員一同悩みながら行っているところです。具体例を挙げますと、アートフレンド小牧という企画ができるような団体を養成する講座を開きまして、そこに委託をして事業を行って頂いたり、民間の方の提案の事業について、行政としてPRをしたり会場の確保など、できることは市民の方と一緒にやっていきたいというのが、文化振興課として望ましい方向だと思っております。
- ・ 肥田野委員：それに関連してですが、例えば市民まつりは実行委員会組織を作っています。しかし実施しているのは行政です。事務局は行政が行っています。そういう形が果たして良いのかどうか。例えば、そういうイベントを市民の手に渡すというような指標があっても良いと思います。
- ・ 教育部次長：そのような指標は非常に難しいですが、持ち帰らせて頂きます。
- ・ 市長公室次長：今、市民まつりを例に挙げられて、市政全般的に協働ということでご質問、ご意見ありましたので、市長公室からお答えさせて頂きます。このような分野とは別に、自治体経営の中で、協働ということもありますので、そちらの中で指標なり目的手段のところでご意見を反映して報告したいと思います。自治体経営の中でやらせて頂きますので、お願い致します。
- ・ 萩原部会長：市政全般に関して、自治体経営改革の市民協働ということですが、そうであれば市民協働全体として小牧市が取り組んでいくとすると、そのようなことを文化振興の中に入れて頂けると理解してよろしいでしょうか。
- ・ 市長公室次長：現在の基本計画は必ず分野別に協働という考え方が示されています。どういう形が良いのか、きちっとまとめ上げたところで入れたほうが良いのか、事務局で検討して

報告させていただきます。

- ・ 萩原部会長：事務局側も市民協働が大切ということをおっしゃっていますから、この展開方向の中で市民協働の柱がもしここがふさわしくなくて、市全体の自治体経営の中でそれが取り入れられるならば、ぜひこの会議の中でもその点をお示し頂きたいと思います。ぜひよろしくお願い致します。その他ありますか。
- ・ 伊藤委員：先ほど肥田野委員が、実施することによって市民の満足度が上がっていくと言われましたが、今の小牧市の事業を見ますと、どんどん膨れ上がっているようにも見えます。本当に必要かどうかというところがきちんと精査されているのか。1回立ち上げたものをなくすことは、なかなか難しいと思います。スポーツ振興会の役員のなり手が無いということも一緒なのでしょうが、地域で活動のやり手が無い、それからいろいろな事業が毎週のようにある、顔ぶれもほとんど一緒、その中で本当にこれからずっとやっていけるのか。文化振興では各団体さんというよりは、市が全体で動いている中で、協働という言葉で一緒にやっているような感じがあるものの、実は違って、強制的にやっているところもあると思います。これからのビジョンを考える中で、1つ1つについて、本当にこのままで良いのかを見る必要があります。活動に参画した市民に聞けば、満足と答えると思います。ところが、そうではない人が本当の市民であるかもしれません。そういうところも考えて、計画の指標に、なぜそういったところに行かないのかということも入れてほしいと思います。文化振興はいろいろな方が関わります。興味がある方がたくさんみえると思いますが、その裏返しの指標が必要ではないかと思いますので、ぜひ考えて頂きたいと思います。
- ・ 教育部次長：市として指標をお示ししようとする、いらっしゃった方に対する満足度は出しやすいのですが、いらっしゃらない方の満足度を把握するのは非常に難しいと思います。昨年度、生涯学習の推進計画を立てるときに、文化振興だけでなく、いろいろな生涯学習について、市民の方にアンケートを採りました。なぜ参加しないのかということについては、それを知らない、時間がない、などの満足度以前の問題がありました。社会教育全体の問題として、いかに情報をお知らせして、まず来て頂いて参加頂くということが大事だと考えます。出て頂いて満足度を把握し、次の講座やイベントに反映させていかなければならないということで、今進めているところです。
- ・ 伊藤委員：言われることはとても良く分かります。どの項目も、かなり良い数値が上がってきます。そうではなく、本当は改善すべき点、小牧を良くしていくために、低い指標のものを良くしなければならないということを考えるのがとても重要ではないかと思います。私もその答えは分かりませんが、このような芸術関係に関しては、例えば参加されない団体の方はどう考えているのかを聞くことは可能かだと思います。そこからヒントがあるかもしれません。
- ・ 萩原部会長：今の意見も精査してご検討頂ければと思います。先ほどの回答頂いた中に、知らないから参加しないという方が結構多いようです。その他の分野の施策においてもそうかもしれません。つまり情報発信がうまくいっていないということです。市民は、情報を受けていないから参加できないということです。市の施策として、例えば総合計画の中に、市民に対する周知啓発という観点があるのか、私の質問になってしまいますが、いかがでしょうか。

- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。今の情報発信ということですが、分野別ではなく、先ほど申し上げた協働と同じように、自治体経営の中に入ってくると思います。知らないから参加できないということもあります。私どもは、広報やホームページということを経り返すだけでは足りない部分があると思っていますので、いろいろな形で取り組んでいきます。情報発信については自治体経営の中で報告させていただきます。
- ・ 萩原部会長：よろしくお願ひ致します。その他ご意見ございますか。
- ・ 稲垣委員：小牧市が主催するイベントですが、その計画は地方ごとに順番にローテーションで行っているのか、それとも市民会館が主体で行っているのか、それについてお伺ひします。それから、単純な質問ですが、小牧市のシンボルは小牧山であると思う市民の割合は、何パーセントぐらいでしょうか。24年度のデータがあれば教えてください。
- ・ 萩原部会長：小牧市のイベントのローテーションに関して、計画そのものが持ち回りで行われるのかどうか。もう1点は、小牧市のシンボルが小牧山であることを知っている人はどのくらいいるか、その割合について教えてください。よろしくお願ひします。
- ・ 教育部次長：まず1点目のイベントの計画ですが、小牧市内は公民館として市民会館のところに一番大きなものが1つ、それから東部市民センター、味岡市民センター、北里市民センターがあります。それぞれ規模的なものがありまして、中央の施設は1300人まで入ることができます。東部で600人、味岡で500人ぐらい、北里で300人ぐらいです。例えば、北里で350人ぐらいの規模で定期的にイベントを開催して定着している例もあります。集客が見込めるものは市民会館で実施しています。持ち回りというわけではありません。それぞれの施設に応じた形の実施です。味岡市民センターの講堂は音楽に向いていますので、コンサート系が多いというように、施設に応じてバランスよく計画を立てて頂いております。
- ・ シンボルが小牧山であると思う市民の割合ですが、数字が今は手元にありません。
- ・ 市長公室次長：小牧山が小牧市のシンボルと思っている割合ですが、これは今回初めて設けた指標でありますので、これから調査していきます。現在は、調査結果は持ってありません。ご審議頂いて、認められましたらアンケート調査をして目標値を作っていくこととなります。
- ・ 萩原部会長：施策15も含めて、総合計画は今から後半に入っていきますので、今はその改定、修正をしていかなければならないという流れの中にあります。文化振興を含めたご意見ですが、基本施策に関して、こうしてほしいという意見はございますか。
- ・ 長田委員：展開方向3のところ、「小牧市固有の文化遺産を保全、活用する、文化遺産を将来に渡って継承する」とあります。例えば、味岡にあります清流亭の藤の棚は、家主さんが手入れをするのをやめてしまって、今年の藤はみすぼらしい状態になりました。これは江戸時代から伝わっている名所です。このように退廃していくものをどう保全、継承していくのか、その辺はいかがでしょうか。それから、指定文化財の数は、市ではどのくらいありますか。
- ・ 教育部次長：まず清流亭の藤についてですが、個人の方の持ちものなので、それに対して

市がどこまで支援するかというのは、難しい問題があります。

- 長田委員：市では保全しないということですか。市では面倒を見ないということですか。
- 市民産業部次長：まず、清流亭の藤の位置づけですが、市の指定文化財ではなく愛知県の指定文化財です。個人の所有物のため、市としましては、管理は難しい状況があるということで、現在市の観光資源として保存できないかと検討を継続しているところです。
- 教育部次長：もう 1 点、木でどのような文化財があるかということですが、まず県指定で清流亭の藤と大草のマメナシ自生地があります。市の指定では、日吉神社のクスノキと小牧小学校のクロマツ、多気神社のシイノキ、貴船神社のアベマキです。
- 長田委員：今のお話では、個人所有ということで、保全継承については県も市も面倒を見ないということですか。観光で小牧市を見て回る中に、これが入っていたと思います。数少ない中で消えていくのは寂しい話です。昔を知っている人であれば、ぜひとも復活、蘇生してやりたいという願いが大きいと思います。何とか保全を取り込めないかというのが私の要望です。
- 市民産業部次長：先ほど申しましたとおり、建物と土地については個人の所有ですが、愛知県の指定を受けた観光資源として重要な資源であると考えておりますので、どのような形で保存できるかは分かりませんが、現在いろいろな角度から観光資源として継続できるような検討をしているところです。
- 萩原部会長：引き続き検討をお願い致します。その他、文化振興に関して、この点をこうしてほしいというご意見をお願いします。
- 稲垣委員：関連の質問です。今、大草のマメナシが県の指定であるというお話がありました。地元の者としては、急に県の管理だという話になってくるのです。歩道を作ろうと思って市の都市計画に話をしたのですが、これが県の管轄であるとなると、小牧市は手を引いてしまいます。今までは小牧市が大草のマメナシの手入れをしていたと思いますが、違いますか。私は小牧市の管轄であると思っていました。以前マメナシの木が切られたことについて、市議会でも話題になりました。今は当時から管理が変わったのですか。県がマメナシの管轄になると、そこで何かをやろうとすると県の許可が必要となりますので、地元としては活用が非常に難しくなります。県の管理ということは間違いありませんね。
- 教育部次長：大草のマメナシ自生地は、県が指定した天然記念物ということですか。
- 稲垣委員：その土地の管理はどこですか。池は農政課ではないですか。池のふちにありますが、土地は小牧市ではないですか。
- 教育部次長：所有としては市です。
- 萩原部会長：市か県かという議論も確かに大事かもしれませんが、今示された 5 年間の基本計画に対して足りない部分は何かということについて意見を集約したいと考えておりますの

で、この件については後で個別にお伝え頂ければありがたいと思います。この基本施策 15 に関していろいろとご意見を頂戴致しました。

(5) 生涯学習

- ・ 萩原部会長：その他の施策もありますので、16 の生涯学習の基本施策に移りたいと思います。
- ・ この基本施策 16 に関しまして、ここに示されています基本計画の内容で果たして良いのか、付け加えるべき点、修正すべき点などがあれば、ご意見を頂戴できればと思います。皆さまよろしくお願い致します。
- ・ 安藤委員：展開方向 1 の学習の機会を提供するという部分ですが、この指標が、「1 年以内に市民講座を受講したことがある市民の割合」となっています。この市民の割合の部分、具体的に市民の数としたほうが分かりやすいと思います。
- ・ 萩原部会長：今のご意見は、基本方向 1 に関して受講したことがある市民の割合というのはひとつの指標となっているけれども、これを市民の数にしたほうが良いのではないかと、あるいは市民の割合で果たして十分なのか、というご意見です。その点についてよろしくお願い致します。
- ・ 教育部次長：1 年以内に市民講座を受講したことがある市民の割合というのは、受講したことがあるというアンケート結果を指標としております。実際の数字のほうが良いということですか。
- ・ 萩原部会長：学習の機会を提供するという基本方向について、十分達成できているかという指標としてこれが果たして妥当かどうかということです。学習の機会を提供するというのが 1 つの基本方向です。その中で、市民講座を受講したことがある市民の割合が何パーセントと提示したことによって、果たして展開方向 1 が達成できたかどうかを測れるのか、というご質問です。その中で、市民の数としたほうが良いのではないかとご意見です。
- ・ 教育部次長：実際の人数のほうがあいまいになるのではないかと担当課では考えています。全体の人口に対して受講した人数というよりは、アンケートをとった結果、母数に対する割合のほうが、PR をしているかどうかの指標になるのではないかと考えています。
- ・ 安藤委員：この指標はアンケートの結果に基づいていないとだめですか。市民講座の受講者は名簿などがあると思いますので、1 年以内に市民講座を受講したことがある市民の数は出るとは思うのですが、いかがでしょうか。
- ・ 教育部次長：受講した人数の数字は出ます。
- ・ 萩原部会長：ご検討中申し訳ありませんが、このアンケート調査は市民全員に対して行うのですか。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。アンケート調査は無作為抽出で 3000 名ぐらいを予定しています。

- ・ 萩原部会長：その 3000 名の中からアンケートで受講者の割合を出すということですね。受講した人に対するアンケートではなく、3000 名の無作為抽出から受講した人の割合を出すことで、市民がどれくらい利用しているのかを測ろうということですね。今の説明でどうでしょうか。
- ・ 肥田野委員：実数が分かればアンケートをとる必要はありません。アンケートを採る必要があるもの、あるいは実数で割合が出るものもありますが、アンケート調査は不要で、実数を出して頂ければ割合も出ます。
- ・ 萩原部会長：どれくらいの方が受講したかという実数をもって指標にすればアンケートは不要となり、実数が分かれば十分ということですので、一度ご検討頂きたいと思います。アンケート調査よりも実数で把握できるのではないかとということです。その他ご意見などございますか。
- ・ 長田委員：3 あい事業のことですが、これは各区単位で申請して行うことになっているかと思えます。この 3 あいは区単位ではなくて例えば多くでやる場合の申請、それに対する助成金について、現状の 3 あい事業の指針の中に入れていません。これからその検討をする意向がありますか。なぜこれを言うかといいますと、味岡小学校区で子ども相撲大会をやっています。それは小学校で募集をして、参加してもらっています。これは 3 あいの事業の 1 つとして行うので支援をしてくれないかと言うと、それは区でもらっていることだから、他の区の子どもが入ってくるころの分まで、なぜ区でもらった資金を出す必要があるのかということになっています。このようなことを検討して頂けるかお伺いします。これは、多分地域協議会各校区の中で行うようになれば、問題ないかと思えます。1 つの区だけで行うことに対してはあるのですが、他の区を踏まえて行うことについての 3 あい事業に対する助成の規約について検討されるかどうかお伺いします。
- ・ 萩原部会長：今のご質問に対して回答をお願いします。
- ・ 教育部次長：現在 3 あい事業を生涯学習課で担当しておりますが、この場での協議にはなじまないと思いますので、別の形でお答えさせて頂きたいと思います。
- ・ 萩原部会長：この点については別途説明して頂けるということによろしいですか。
- ・ 教育部次長：今私が申し上げましたのは、3 あい事業の考え方自体についてのことで、現在の状況につきましては、違う機会にご説明します。3 あいにつきまして、今の総合計画の場合は、地域コミュニティーの指標となっております。今の長田委員からのご質問は、指標に関してではなく今の運営の方向かと思えますので、それについては別の機会にとお思います。
- ・ 長田委員：生涯学習講座が今行われておりますが、県で行っている学習もあります。これは愛知シルバーカレッジとあって、一宮会場、名古屋会場、豊橋、岡崎で実施されていますが、こちらのほうにこれを誘致する考えはありますか。愛知県が主催しているものです。大学長は県知事がやっています。

- ・ 萩原部会長：愛知県が行っている生涯学習講座ですね。
- ・ 長田委員：愛知シルバーカレッジです。
- ・ 萩原部会長：愛知シルバーカレッジを小牧でも行うことの検討ということですね。
- ・ 長田委員：一宮会場はあるのですが、東尾張のほうはありませんので、誘致するかどうかということですか。
- ・ 萩原部会長：これをこの施策の中に取り入れるかどうかというご質問です。
- ・ 教育部次長：これにつきましても、この場でお答えできませんので、別の機会でお願ひします。
- ・ 萩原部会長：愛知シルバーカレッジを小牧市として誘致するかどうかは、大きな問題でしょうから、別途検討して頂くようお願ひします。
- ・ 稲垣委員：手段2のところ、「新たな図書館の建設に向けて」と書いてあります。図書館がこの5年以内にできるということですか。
- ・ 萩原部会長：図書館は5年以内にできるかどうかというご質問です。
- ・ 教育部次長：そういうことも含めまして、さまざまな可能性の検討を進めたいと思います。
- ・ 萩原部会長：稲垣委員が質問なさった理由は、目的と手段の関係において、特にこの手段が可能性の検討となっていますので、手段としてこの書き方は不適切と思っているのではないかと推察します。具体的に書けるものに関しては、もう少し具体的に書いて頂ければ、市民にとって分かりやすいと思います。
- ・ 稲垣委員：建設するわけですね。「新たな図書館の建設に向け」ですが、造るわけですね。この計画は2018年までですから、2018年までに造るわけですね。
- ・ 教育部次長：今、部会長からご指摘がありましたとおり、分かりにくい表記につきまして、もう一度市民の方に分かりやすい表記を検討したいと思います。
- ・ 萩原部会長：市民の誤解があつてはいけませんので、将来的な可能性の検討であるとか、将来的な建設に向けてということなら、誤解をするような表現に気をつけて頂ければと思います。実際にあと5年以内にできるのかと考える市民が多いかもしれませんので、よろしくお願ひします。その他、ご意見などございますか。
- ・ 船橋委員：展開方向3の図書館サービスを充実させるというところで、「1年以内に図書館を訪れたことがある市民の割合」とありますが、小牧市図書館を利用したくても駐車場が少なく、また、子どもと一緒にいくと騒がしいですから大人はゆっくり図書館を利用できないという問題があります。これはえほん図書館とは別の、市立図書館だけの割合ですか。

- ・ 萩原部会長：ご質問を兼ねて意見かもしれませんが、図書館サービスの充実ということで、果たしてこの目的、特に子どものころから読書の習慣を身に付け読書を通じて支援していくのでしょうか。その支援の目的に関して手段がいろいろありますが、それを測る指標として、ここにあるように1年以内に図書館を訪れたことがある市民の割合が何パーセントかとひとくくりにしてしまうと、図書館にもいろいろ形態がありますから、ひとくくりでパーセンテージで表して良いものか。そういうご質問と理解しました。もう1点ですが、これは意見だと思います。図書館サービスを充実させると言っていますが、子どもがなかなか利用しにくい状況があるのではないかと。親御さんが子どもを連れて図書館に行くことができないという状況があります。また駐車場が狭いという状況もありますので、図書館を利用しやすい状況を市として取り組んでいくのかどうか、その点をこの施策の中に組み入れてほしいという意見だと推測しましたが、これについて何かご意見ございますか。
- ・ 教育部次長：施策の展開方向で図書館サービスを充実させるのは、本館のみならず、各市民センターの図書室、えほん図書館を含めた指標になるかと思っております。
- ・ 萩原部会長：ひとくくりせず、個別に割合を出してもらえるのかというところです。
- ・ 教育部次長：持ち帰って検討させていただきます。
- ・ 萩原部会長：もう1点ですが、お子さん連れの親御さんが図書館を利用しやすいように、手段の構築ができないのかと私は受け取ったのですが、図書館サービスを充実させるためには、例えば駐車場を増やすなどを念頭に置いているかどうか、あるいは置いたらどうかという意見です。
- ・ 教育部次長：現在の図書館について、いろいろ不便なところがありますので、それらも含めて2番の新たな手段として「新たな図書館の建設に向けさまざまな可能性の検討を進めます」というところに含めたつもりです。先ほどの繰り返しになりますが、表記が分かりにくいということですので、できるだけ分かりやすい表記を考えたいと思います。
- ・ 萩原部会長：新しい図書館の建設以外にも、例えば市民が利用しやすい図書館を目指してというのも良いかもしれません。その他ご意見などございますか。

(6) 男女共同参画

- ・ 萩原部会長：それでは、ご意見がないようですので、基本施策17 男女共同参画について審議を行いたいと思います。この男女共同参画に関し、基本計画のこの点をこう修正してほしい、この点を追加すべきではないかというご意見などございましたらお願いします。
- ・ 林委員：展開方向3のところですが、もともと男女共同参画というものは女性側の立場から立ち上げられたものと思っております。この中の手段で、まず「女性センターを」というところに関して、以前にもどこかで言ったことがあります。他の市町村では男女共同参画ができてからは女性センターの名前を見直す交流会などで聞いております。そのような検討はありますか。それから、手段で、2番3番「女性が抱える人間関係」「女性が長期的な視点でキャリアデザイン」この場合にも、「女性が」「女性が」とあります。今は女性側からだけ

の男女共同参画というのをおかしいと思います。文言のところに、女性を入れるのならば男性も一緒にということは考えられますか。

- ・ 萩原部会長：まず2点目ですが、「女性が抱える」あるいは「女性が長期的な」というところに男性も含めて考えていくべきではないかというご意見です。もう1点は、例えば①の女性センターです。この名称変更を検討しているのでしょうかというご質問です。この点についてお願いします。
- ・ 教育部次長：女性センターの名称変更について検討したかというご質問ですが、男女共同参画の推進会議の場で、そのような意見が出たこともあります。それについて深く検討して方向性を決めたというところまでの検討はまだありません。そのような意見があった一方で、まだ女性センターという名前を残すべきというご意見もあります。また今ご意見がありましたので、検討をしてみたいと思います。
- ・ 林委員：『女性センターだより』というものがあまして、私たちがそれを担当したときは、やはりおかしいということで、今は『かすたねっと』という名前が出ています。これは、青と赤で、たたけばお互いに、という意味があります。そのような感じで、よろしく願います。
- ・ 教育部次長：ありがとうございます。検討させていただきます。
- ・ 萩原部会長：意見についてはいかがでしょうか。手段の②と③について、男性を含めた表記の仕方です。「女性が」とありますが、男性も含めて展開していったらどうかということですが、これについては持ち帰ってご検討頂けるということによろしいですか。
- ・ 教育部次長：おっしゃることは良く分かりますが、現実問題として多いのが女性のDVなどの問題ということで、あえてこのような表記にさせて頂いています。これについても一度持ち帰りたいと思います。今、女性相談という形で行っております。
- ・ 肥田野委員：2点ほど聞かせてください。男女共同参画の審議会は、今も年に3回ぐらいありますか。私は6年ぐらい前に会議に参加させて頂いたのですが、女性の方ばかりで男は私1人、あとは大学の教授が2人、大学の教授もどちらかというフェミニンな方の中で会議が進みました。会議自体が男女共同参画ではありませんでした。今はどのような状況でしょうか。もう1点ですが、展開方向2の中で、手段④「経済的に困難な状況にある女性の自立を支援する」と書いてありますが、経済的に困難な状況にある女性というのは、どういう方を指しているのですか。
- ・ 教育部次長：まず1点目の男女共同参画審議会の委員ですが、現在10名です。その中で男性の方は4名です。経済的に困難な状況にある女性ということについてですが、実際に行っている事業を申しますと、就労支援として働いていない方に対してのパソコン講座などを行っております。お子さんが小さいために働くことができない方に、託児付きでパソコン講座を開いております。
- ・ 萩原部会長：肥田野委員のご質問は、経済的に困難な状況にある女性の意味についてですが、

働いていない方と理解してよろしいですか。就労支援あるいは子どもさんがいて働けない方といっても、実際には例えば夫婦で女性が働いていない場合は、恐らくこれには該当しないだろうと考えましたが、経済的に困難な状況にある女性の定義付けはいかがでしょうか。

- 教育部次長：そこまで詳しいことは承知しておりませんので、次回お答えさせていただきます。
- 萩原部会長：よろしくお願いします。その他ご意見などございますか。
- 稲垣委員：男女共同参画という活動をずっと見ておりますが、今、区から選んでいるのは民生委員、保健連絡員、3あい、環境、交通安全などです。その中でまず1点ですが、男女共同参画に参加している区は128の中に何区ありますか。2点目ですが、年に2、3回男女共同参画の講習会を開いていると思います。地域にどういうことをしてほしいのか。今申し上げた民生、保健連絡員、環境、交通安全という人は、地域でやることがほぼ決められています。ただ、この男女共同参画のみが、どういうことが地域で協力できるのか、講習会で聞いてもなかなか答えが返ってきません。3あい活動を応援するというのを聞いてきましたが、これは国からおりてきている支援だと思います。これは小牧市に必要なのかどうか、お考えをお聞かせください。
- 教育部次長：今おっしゃって頂いたのは、男女共同参画普及員についてであると思います。昨年度配置は25区です。内訳は男性の方が21人、女性の方24人が現状です。男女共同参画という言葉自体はだいぶ普及してきましたが、男性と女性が等しく生活できていく、あるいはそれぞれの役割について、まだ根強く男性はこう、女性はこうという昔ながらの意識がありますので、いろいろな情報を提供して、地域から意識改革をして頂きたいということでお願いしています。
- 稲垣委員：128の区の中で、男女共同参画の委員を選んでいる区はいくつですか。
- 教育部次長：25区です。
- 稲垣委員：ここ5年か10年ぐらいやっていますが、まだ25区ということは、こういう活動は必要ないと思います。必要ないというのは語弊に当たるかもしれませんが、地域で普及していかないですね。ということは、この活動は「やっていますよ」というお役所的な考え方であると察しました。
- 萩原部会長：今の稲垣委員のご指摘は、男女共同参画が必要ないというのはさて置きまして、小牧市が男女共同参画を行っている以上、必要ないと考えられる理由は地域で普及していないからだということです。地域での普及を目指した手段の構築をこの展開方向の中でしっかりと作っていかなければならないのではないかと指摘だと思います。それから、人材をしっかりと育成していくべきではないか。そういう方向性を抜きにして、男女共同参画と言ったところで、必要ないと言う市民が出てきても仕方ありません。地域で普及させていく方向性と人材を育てていく方向性を、ぜひこの中に組み入れて検討をして頂ければと思います。
- 長田委員：今言われたのはまちづくりに関する市民意向調査結果というところの3の13ページ

ジの「満足度が低い」というところに位置付けされています。その上に「市の関与のあり方についてあらためて見直す必要がある」というコメントが入っています。それに対して、こちらの目的、手段が書かれたと思いますが、今言われたとおり地域に普及していません。具体的に何をどうするのか、こういう目的のためにこうやるというPRが必要だと思います。今、見直すことについてどのような検討がされているのか、これ以外に何かありますか。

- 教育部次長：なかなか推進できないという現状がありますので、どのような形でできるか検討したいと思います。
- それから、先ほど肥田野委員から、経済的に困難な方とはどういう方かというご質問がありましたが、例えば生活保護の受給者、ひとり親家庭手当の受給者、児童扶養手当の受給者、母子家庭生活支援施設の入所者、DVの被害を受けられた方などを対象に、先ほど申しましたように就労のためのパソコン講座を開いております。
- 林委員：私も地域アドバイザーとして、生涯学習講座の卒業生の方たちの地域へ紙芝居やかるたなどを持って行きますが、その方たちは60代70代が多くて、今から男女共同参画といっても直せないという方々がほとんどです。そこで私も考えたのですが、そのような言葉を知っていて、何かのときに思い出して1つでもそれが生かせれば良いという程度で私たちは活動をしています。これは、小さいときから生活の中でだんだん覚えていくものであると思います。現在、小学校では、この男女共同参画の授業のようなものは、何時間ぐらいあるのでしょうか。
- 教育部次長：具体的な時間は把握しておりませんが、副読本を使用して授業しておりますし、みらい塾の卒業生が学校に出掛けて講座などを実施しております。
- 坂東委員：男女共同参画の件について、毎年男性1、女性1の割合で出して頂きたいとありますが、それについて回答はしておりません。なかなか頂けないというより、どういう活動をしているのかが分かりません。皆さんにお伝えする場合も、こちらの文書を皆さんに提示しているのですが、良く分からないと言われます。以前行っていた方にもそれとなく聞いてみたのですが、「会議に行っても何の役にも立たなかった」というのが正直な答えでした。その方が、具体的にこうしたら良いということを学習されて、そちらに返して頂いていたものがあれば、それを皆さんにお伝えできるのですが、「そういうものはいらない」という方も2、3人いらっしゃいました。そのあたりをもう少し具体的に示して頂けるような活動を望みます。
- 教育部次長：少しでも皆さんに分かって頂けるような形の活動にしていきたいと思います。持ち帰らせて頂きます。
- 肥田野委員：展開方向2ですが、指標が2つしか出ていません。この目的が本当に達成されたのかどうかを測ることが多分できないと思います。ここはぜひ指標を充実させてほしいと思います。
- 萩原部会長：展開方向2に関して指標等についてご検討頂きたいと思います。基本施策17男女共同参画につきまして、以上をもちまして議論をここまでとさせて頂きたいと思います。

- 本日は全部で 6 施策について一通り皆さま方からのご意見を頂戴しましたが、最後に全体を通してご意見を頂きたいと思います。ご意見、あるいは言い足りないとおっしゃる方は、どうぞ遠慮なくご意見をお願いします。
- 林委員：最初の学校教育のところで、展開方向 2 で「安心安全な学校給食を提供します」というという中で手段がありますが、安心安全の面でアレルギー体質や特異体質の方が今多くあります。そのようなアレルギーだけを考える団体も増えてきています。安心安全の面で、このような体質的な面に対する管理徹底ということ、手段として入れることはできませんか。
- 教育部次長：指標として入れるということですか。
- 林委員：指標ではなく、「安心安全な学校給食を提供します」ということを手段として入れるということです。アレルギーや特異体質は今大変多くなっています。小麦粉など、あらゆるものに関係する傾向があります。こういうことの管理徹底は無理でしょうか。学校では先生が一人一人チェックしているようですが、このようなところに載せるというのは無理なんでしょうか。
- 教育部次長：今、委員がおっしゃられたアレルギー食の関係ですが、現在卵と乳の除去食というものを提供しています。アレルゲンといいますが、今おっしゃられたように小麦をはじめいろいろございます。除去食は卵と乳の除去しかありませんが、その除去食を提供させて頂く子どもさんを明確にすることによって、複数のアレルゲンを持った方も申請されます。ただ、実際に対応ができるかどうかという問題がありますが、そういった意味ではアレルゲンについて十分な配慮はしています。
- 萩原部会長：林委員のご意見の趣旨は、アレルギーに関して現状どうしているかということではありません。安全安心な給食を児童生徒に提供できるような手段の構築ということです。例えば今おっしゃったように、実際に組み込まれているならば、そういったアレルギー食への対応などが、林委員が求められている手段の構築になります。
- 教育部次長：そういうことで良いのかということもあったのですが、そのようなことで書き込むということは構いません。
- 萩原部会長：学校給食の安全のためにさまざまな施策を講じるわけですから、手段としてぜひ入れて頂いた方が良いでしょう。
- 教育部次長：分かりました。
- 長田委員：同じく学校教育に関してですが、基本施策の展開方向 1 の手段の中に、「ICT 機器の更新などを計画的に推進します」とあります。この中にタブレットなども入っておりますか。タブレットをこれから活用していくということが検討されているか、お伺いします。
- 萩原部会長：この ICT 機器にタブレットが含まれているかどうかということと、含まれていなければ、この点をどうするのかということです。

- 教育部次長：国でもそういった動きがありますので、その状況を踏まえながらということになります。
- 萩原部会長：その他ご意見などございますか。
- 船橋委員：同じく教育子育てに関してですが、展開方向 3 に「教育力を向上し」と書いてあります。宿題の量は先生方によって大きく違います。小学校によっても大きく違いますので、児童の理解度は違ってくると思います。目的に「教師の研修を推進します」と書いてありますが、教育力を向上させたいのであれば、教員やそれ以前の問題を直さないと難しいと思います。市内で教育に差があると難しいと思います。
- 肥田野委員：今の、学校によってという話もありますが、家庭によっても違ってくると思います。経済力のある家庭、ない家庭によっても違います。私は小牧駅の近くで事業所をやっておりますが、夜になると親御さんたちが行列をつくって、学習塾に通っている子どもたちを迎えにきます。学習塾に通っている子どもは、成績は上がると思います。どうしても通えない家庭もありますので、学校による違いに加えて、家庭による違いに対して、何か対策を考えられているのかどうか、具体的に何か入れていくのかどうかということを伺います。
- 萩原部会長：船橋委員と肥田野委員それぞれのご質問は、「教育力を向上し」という大きな展開方向を示しているが、先生、学校、あるいは家庭の状況によって生じる児童生徒の学力差を縮小させるための方策をこの中に入れることを検討しているかという趣旨だと思います。もし現在検討していなければ、まだ今後検討するという形でもかまいませんので、何卒お願い致します。
- 教育部次長：今のお話について、学校によって差があるということは推察できます。今の学校教育の面で、どこに行っても同じような教育が受けられるというのは目標としてありますので、それに向かって学校現場は活動していると思います。ただ、現実にもそのような問題があることも承知しておりますので、今一度研究していきたいと思います。
- 萩原部会長：例えば先生方の差異に関しては、ここでいうと手段の①の職員研修の充実を図っていく中で、先生方のそれぞれの能力の差異をなくしていくでしょうし、家庭における教育の差異に関しても、できる限り家庭訪問などを行いながら、家庭に進めていくという方向をここで手段として上げていると思います。ここに上げられた手段をしっかりと取り組んでいく中で、小牧市の教育の差異を縮小していくという形で取り組んでいってほしいと思います。それに関して研究検討を進めてほしいと思います。よろしくお願い致します。
- 林委員：男女共同参画ですが、指標でウイメンズネットこまきの加入団体数という項目があります。このウイメンズネットこまきは、男性が代表者では加入できない規約があるために女性団体ばかりですが、男女共同参画の中にこの指標があるということはいかがなものでしょうか。男性がいても女性の名前で出さないといけないなどの状況があります。男女共同参画が普及してきて、規約を変更されたそうですが、まだ男性の団体が加入できるようにはなっていませんので、ここに指標としてあることに違和感があります。

- 教育部次長：先ほど、基本施策の展開方向 2 の指標について、肥田野委員からも数が少ないとご指摘ありましたので、林委員からのご意見も含めて指標についてもう一度検討したいと思います。
- 萩原部会長：その他全体を通してご意見ございますか。意見も出尽くしたようですので、これで基本計画についての本日の審議を終えたいと思います。事務局より連絡などありましたらお願い致します。
- 市政戦略課長：次回の審議会の開催ですが、第 2 部会につきましては 10 月 22 日火曜日、午後 1 時半からこの場所 601 会議室にて開催させていただきます。検討の内容につきましては、本日の審議において持ち帰り検討すると申し上げた件の報告、その後保健福祉の分野に入りまして、基本施策としまして健康づくり、地域医療、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、保健福祉医療の 6 つの基本施策のご審議をお願いしたいと考えております。なお、本日以降、審議会までの間にご不明な点など問い合わせが必要な件がありましたら、事務局のほうに電話やメールでご連絡頂ければお答え致します。お気軽にお問合せ頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

5 閉会